

# 与那原町庁舎建設検討委員会に 参加しませんか

与那原町では、老朽化した庁舎を建て替えるにあたり、住民に開かれた、親しみやすい、環境に配慮した、安心・安全な庁舎を建設するため「与那原町庁舎建設検討委員会」を設置しました。この委員会では、住民の皆様の意見等を踏まえながら、様々な角度から庁舎建設について検討していきたいと考えています。

そこで、住民の皆様からも「与那原町庁舎建設検討委員会」の委員になってくれる方を公募します。

委員会の内容は以下で予定しています。未来へつながる、与那原町のシンボルとなる庁舎について共に考え、積極的に参加できる方の応募をお待ちしております。

■任期 平成29年10月中旬から2年間 ※状況により任期を変更する場合があります。

■募集期間 平成29年9月15日（金）から平成29年9月27日（水）

■募集人数 2名程度

■応募用紙 [応募用紙](#) ※クリックしてください。

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、町役場まで持参するか、FAXもしくはメールにて送付してください。

## ■応募要件・資格

- ・18歳以上の町内在住・在勤・在学者
- ・積極的に取り組む意欲と熱意のある方
- ・協調して取り組める方。
- ・今年度4回開催予定（任期は2年間（予定））に参加できる方
- ・報酬：5,000円（会議1回あたり）

## ■庁舎建設検討委員会の役割

- ・与那原町庁舎建設基本計画の策定に係る審議
- ・与那原町庁舎建設基本設計内容等に係る審議
- ・その他、庁舎建設に関すること

## ■庁舎建設検討委員会委員の取り組み内容

- ・新庁舎を建設するにあたり、庁舎の規模や建設する場所を会議の中で

決定していきます。また、庁舎に必要な機能や整備方針をまとめた「庁舎基本計画」を策定していきます。

- 委員だからといって専門的な知識を要する必要はありません。委員の中には専門の方がいますし、専門的なことは事務局で資料等を使いながらわかりやすく説明しますので、安心して応募してください。応募委員の皆さんには、住民として、利用者としての視点から意見を出していただきたいと考えています。
- 庁舎建設基本構想を町のホームページに掲載しています。委員に応募される前にご一読ください。この基本構想が会議で審議する内容の土台（基礎資料）となります。

## ■お問い合わせ

与那原町役場 総務課 庁舎管理担当（平良）

〒901-1392 与那原町字上与那原 16

電話：098-945-2201 ファックス：098-946-6074

メール：info-47baru@town.yonabaru.okinawa.jp

### 新庁舎基本理念

協働・連携し、みらいへつながる庁舎

すべての住民に開かれた庁舎

安心・安全で環境にやさしい庁舎

社会情勢に対応した経済的な庁舎

住民に親しまれ、町のシンボルとなる庁舎

